

平成29年度第2回佐渡市地域自立支援協議会 議事録

日時・場所	日時：平成29年11月28日（火）午後1時30分～午後3時30分まで 会場：アミューズメント佐渡 展示室		
議 題	1 開 会 2 議 題 第3次佐渡市障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画について 3 その他 4 閉 会		
会議の公開・非公開	公開		
参加者	<p>(1) 医療機関を代表する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡総合病院 副院長 岡崎 実 <p>(2) 障害福祉サービス事業所を代表する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会 事務局長 細木 寅雄 ・社会福祉法人佐渡福祉会 理事長 弾正 佼一 ・社会福祉法人しあわせ福祉会 常務理事 山田 秀夫 ・社会福祉法人とき福祉会 理事長 末武 正義 <p>(3) 関係行政機関の職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部 部長 神山 恒夫 ・佐渡市教育委員会 教育長 渡邊 尚人 <p>(4) 市長が必要と認める者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡市手をつなぐ育成会 会長 佐藤美恵子 ・佐渡地域精神障害者家族連合会 会長 山本紀美代（座長） ・佐渡市民生委員児童委員協議会 理事 清水 英次 ・佐渡市身体障がい者福祉協議会 副会長 椿 淳一郎 ・新潟県立佐渡特別支援学校 校長 杉坂 芳文 ・佐渡市障がい者相談員 代表 信田 恵子 <p style="text-align: right;">計13名</p>		
専門部会 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所 こもれび 相談支援専門員 石川 和順 （相談支援部会、知的・身体障がい部会） 相談支援専門員 石山 道博 相談支援専門員 田中 香織 ・相談支援事業所 はまなすの家 相談支援専門員 原田 恭子 （知的・身体障がい部会） ・相談支援事業所 さど 相談支援専門員 相田 郁代 		

	<p>(精神障がい部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者就業・生活支援センターあてび 子ども若者相談センター (ひきこもり支援部会、療育支援部会) 	<p>相談支援専門員 近藤 良子 管理者 野田 康子 ワーカー 高野 由香 センター長 児玉 恵子</p>	<p>計 9 名</p>
傍聴者	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部 社会福祉法人佐渡福祉会 特定非営利活動法人立野福祉会 プライムテック(株) 	<p>課長 伊里 昌子 課長代理 櫻井 徹 主査 小林 義則 主任 本間 智晴 岩の平園園長 渋谷 正和 事務局長 石塚 泰子 そよかぜ園長 濱田 雅晴 施設長 後賀田一則 営業部主任 友田 敬太 主任研究員 阿部 務 主任研究員 代田 広高</p>	<p>計 1 1 名</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 市民福祉部社会福祉課 	<p>課長補佐 計良 好昭 障がい福祉係長 兵庫 研司 主事 藤井 祐希</p>	<p>計 3 名</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 次佐渡市障がい者計画 (素案) 第 3 次障がい者計画の施策体系 (案) 第 5 期佐渡市障がい福祉計画・第 1 期佐渡市障がい児福祉計画 (素案) アンケート調査回収率について 未就学児アンケート調査結果 (単純集計表) 小・中・高校生アンケート調査結果 (単純集計表) 18 歳以上 65 歳未満アンケート調査結果 (単純集計表) 65 歳以上アンケート調査結果 (単純集計表) 施設入所者アンケート調査結果 (単純集計表) アンケート調査自由記載欄一覧表 アンケート調査施策項目の重要度と満足度 市内各障がい者団体等ヒアリング実施結果 		

<p>進行及び 協議内容</p>	<p>1. 開会 [事務局進行] <配布資料の確認> <座長に議事進行依頼> <座長よりあいさつ></p> <p>[座長進行][事務局内容説明]</p> <p>2. 議題 (1) 議題の「第3次佐渡市障がい者計画」「第5期障がい福祉計画」「第1期障がい児福祉計画」について協議したいと思います。</p> <p><事務局より説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート集計結果等を抜粋して説明 ・第3次佐渡市障がい者計画 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果、ヒアリング結果等を踏まえ、素案を作成。 ・前書きやアンケートの分析等作成中の部分有。 ・基本的には前計画である第2次障がい者計画の構成と同じ。 <p><基本理念の説明> 「素案策定時、国の掲げる「共生社会」を取り入れて、基本理念を変更した形で素案を策定した。しかしながら、共生社会に向けた具体的な取組内容があまり示されていない現状。それに伴い、上位計画である地域福祉計画や関連計画である介護保険計画等が今年度、策定の見直しとされており、引き続き内部で調整をしている状態である。今回の素案は、国の情勢から基本理念を変えたが、次回素案を提供する際には、関係機関と調整の上、変更となる可能性があることを踏まえて判断してほしい。第2次の基本理念を引き継いだ形になっていく方向性である」</p> <p><基本目標の説明> 「障がいに対する理解と配慮を持つまち佐渡」「共生のために連携・協働するまち佐渡」「ライフステージを通じた総合的な支援のあるまち佐渡」を目標として、9つの施策体系を作成した」</p> <p><施策体系の説明> 「第2次障がい者計画の施策を引き続き、推進していくとともに、国の第4次障害者基本計画の指針を加味し、作成した」</p> <p>≪第3次佐渡市障がい者計画 施策体系≫ <1 安全・安心な生活環境の整備と防災、防犯等の推進></p> <p><質疑・意見></p>
----------------------	--

- ・新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部 部長 神山氏

「簡単でよいが、現計画と次期計画でどこが大きく変わっているのか、ポイントを絞って教えてほしい」

事務局

「国の施策としては共生社会を目指していくとあるため、基本理念を変えていることが大きく変わったところではあるが、他計画の整合性と合わせて現在調整している。個別施策について、このあと説明していくが、前回の協議会で報告させて頂いた第2次障がい者計画の評価のとおり、ほとんどの個別施策では引き続き施策に取り組んでいくという結果になっているため、第3次障がい者計画の個別施策については、大幅には変えていない」

〈2 情報アクセシビリティの向上とコミュニケーション支援の充実〉

<質疑・意見>

- ・佐渡総合病院 副院長 岡崎氏

「どこに相談したらいいかわからないことが多々あると思われる。できるだけまとめて相談できる窓口を整理してもらいたい。例えば発達障がいの代表相談窓口は子ども若者相談センターであるというように、ここに掛ければよいという、誰もがわかりやすいよう整理が必要ではないか。いざというときに相談が出来る窓口について、強調してほしい」

座長

「相談をしやすいようにどこに行けばよいか、整理して行ってほしい」

事務局

「対応する」

〈3 差別の解消、虐待の防止及び権利擁護の推進〉

<質疑・意見>

- ・新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部 部長 神山氏

「普及啓発ということだが、行政サイドの主催する講演会や啓発事業を行う場合の共通課題であると思うが、本当に集まっていたいただきたい方々に集まるのが難しいし、参加者のほとんどは興味がある方、十分に理解されている方が多いと思う。本当に集まっていたいただきたい方、新規の参加者の獲得に向けたアイデアがあれば、教えていただきたい」

事務局

「市としても苦慮している状況。参加してほしい方々にPRできているかどうか、直接届いているかは不明であるが、本日、出席している参加者の中には、地域に密接した活動をしている団体もいるので、そこと協働していけるよう工夫して取り組む必要があると思っている」

・ 社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会 事務局長 細木氏

「セミナーや講演等について、チラシ等をみて参加する方は、どちらかというところ知っている方が多いと思う。本当に参加してもらいたい方に参加することが難しいし、まして、本人に参加してもらうことはより難しいと思う。地域の団体との協働も必要であるが、加えて、地域の方々、本人に直接コンタクトを取る形でPR等をしていくことが今後は必要であると感じている。具体的な方法等は今後の課題であるが、そのような取組みができれば良いと思う」

・ 佐渡総合病院 副院長 岡崎氏

「社会福祉協議会事務局長の意見に賛同する。今回のアンケートでも一番参考になるのは、自由記載欄である。自由記載の中で、色々な方が色々な感じ方をされると思う。ひきこもり者等に対して、直接お宅へ行き、話を聞くとといったアウトリーチが進められているが直接話を聞き、不安を解消することが一番だと思っている。そのためにも、どこに相談すれば良いのかという、受け皿をしっかりと準備しておくことが必要であり、本人が人権侵害・虐待だと感じた時に、それをしっかりと伝えられるルートを用意して欲しい」

・ 社会福祉法人佐渡福社会 理事長 弾正氏

「私も社会福祉協議会事務局長の意見に賛同する。行政の窓口と我々との距離、格差があると感じている。社会福祉協議会同様に我々も、本人等、家族のところへ足しげく行かなければいけないと思うし、行政側は社会福祉協議会や各福祉法人等に足しげく行く事になると思う。行政側では、障がい者の仕事場を見つけようと努力しているようであるが、一番身近である市役所（具体的には社会福祉課）に障がい者の方の雇用を進めて欲しいし、我々が行きやすい雰囲気作りをして欲しい。事務局はどう考えているか」

事務局

「なるべく行政と民間法人等が垣根の無いよう、情報共有しながら取り組んでいける体制をこの協議会、各専門部会等で実現できるように努めていきたい」

- ・新潟県立佐渡特別支援学校 校長 杉坂氏

「当校は知的障がいの学校である。高等部に入ってくる子どもたちは、中学校の特別支援学級から入ってくる子が多い。中学校までの間に、自分ができないということで周りから色々なことを言われてきている。その結果、自尊心も傷つけられているし、自己肯定感もなくなっている子がほとんどである。特別支援学校の場合、ひとりひとりが役割を与えられて色々活動をしていく。その結果、様々なことが出来るようになり、成功体験が増え、それが自信に繋がる。その過程を経て、一般企業等へ就労が出来る子もいる。しかしながら、退学してしまう子も中にはいる。その理由を聞くと、「周りから差別を受けている。特別支援学校の子だから」といった言われなき、差別を受けていると生徒が言っているケースもある。そういう方々に対し、講座等で話をしたからといって、伝わるわけではないと思う。障がいを持っている方が社会の色々なところに、当たり前にいるようになってその姿を見てもらう。そういった社会が必要なんだと思う。当校も校外学習や事業所等に出て行くといった活動を大事にしている。佐渡は、社会資源が限られているところであるが、学校の中だけ、施設の中だけでなく、社会に出て、社会の中で頑張っているのを見てもらう、知ってもらうことが重要だと思う。今まで、社会福祉課に相談すると「できない」といって、門前払いのような印象を受けていたが今は、農福連携や障がい者スポーツの件など、まず、話を聞いてもらうことができるようになったことはありがたいと感じている。行政といっても財政が厳しいのは承知しているので、知恵を出し合って、できないのではなく、やれる方法を探って少しでもサービスの向上を目指していければよいと思っている」

〈4 生活支援・福祉サービスの充実と意思決定支援の推進〉

<質疑・意見>

- ・社会福祉法人佐渡福祉会 理事長 弾正氏

「32頁の個別施策・事業の「障害者施設等の充実」とあるが、施策の概要のところ、第5期佐渡市障がい福祉計画に目標値を明示するとあるが、福祉計画にあるから、ここには書かないと理解してよいか」

事務局

「そのとおり」

- ・新潟県立佐渡特別支援学校 校長 杉坂氏

「31頁⑥の障がい者相談員の件で、新潟では障がい（身体）をもった方が相談員をやっていたり、あるいは、障がいをもった子の保護者が相談員をやっている。そうすると、当事者の立場として、親身になって相談ができる良い部分があると思っている。今後の目指す相談員像としては、前段で話した者が相談員として活躍する体制が望ましいと思う」

事務局

「障がいをもった方々や保護者が相談員になり、相談者に寄り添った相談ができると市も思います」

〈5 保健・医療の推進〉

〈質疑・意見〉

- ・佐渡総合病院 副院長 岡崎氏

「37、38頁の（2）障がいの早期発見・早期治療・早期療育の推進の④の発達障がい児へ支援だが教育のところまでで終わっているが、就労まで考えた表記に変更してほしい。最終的な自立ということを目指し、最初の早期発見から自立を目指して教育を進めていくといったことを考えてもらえるとありがたい」

事務局

「追記する」

- ・社会福祉法人佐渡福社会 理事長 弾正氏

「我々の施設では利用者の高齢化で悩んでいる。介護保険施設への移行するような施策がないかと調べているが現状ない。障がい者が高齢になった場合に、介護保険施設へスムーズにいけるような施策を早く講じてほしい。どこかに明文化してほしい」

事務局

「追記する」

- ・社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会 事務局長 細木氏

「もしかしたら、どこかに明記してあるかもしれないが、37頁の（2）障がいの早期発見・早期治療・早期療育の推進に関連してだが、特別支援学校の保護者の方々と関わったりする中で、もっとこういう医療や福祉サービスを利用すれば良いのにと、思うときが多々ある。本人はもとより、家族がその内容を知らない状態。その家族が、もっと知ってもらわないと小さいお子さんは、適切な医療や福祉サービスを受けられない。」

家族、親の支援をもっと推進していくべき。小さい子であれば、なおさら、親の支援が必要だと思う。障がいをもった子が生まれた時から親への支援を充実していくことが必要。どこかに記載してほしい」

事務局

「先ほどのご意見につきましては、38頁の③早期療育体制の実現の早期療育のため保健、医療、福祉、教育等の連携を強化し相談機能の強化を図ること、発達状態に応じた個別相談や関係機関への紹介等、きめ細やかな対応を図るということで、この個別施策を具体化することにより、答えていきたい」

- ・社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会 事務局長 細木氏

「問題なのは、本人や親が拒絶するケースがあること。きめ細やかな対応はあるが、親が一番困っているのはどこにどう相談してよいか、わからないこと。最初自身の周りから情報を得ると思うがそれがズレた時には、様々なことを親が拒否してしまうことがある。もう少し、表記を突っ込んだ内容にした方がよい」

事務局

「関係する機関と表面だけで無く、奥底にある希望や要望を汲み取れるようにすすめていきたい」

〈6 啓発・交流の促進と行政等における配慮の充実〉

〈質疑・意見〉

- ・佐渡総合病院 副院長 岡崎氏

「先ほど、杉坂校長先生が言っていたことがとても重要。障がいをもった方々が社会に出ること。健常者と一緒に生活することが大事。そういったチャンスをたくさん作ってもらえればありがたい。認知症の方でも、「徘徊」でなく、「散歩」にしたい。誰でも安心して外に出られる、誰でも安心して共生社会を楽しむというふうな考え方にしてもらえればありがたい」

事務局

「必要な情報が届くように体制を整えていきたい」

- ・新潟県立佐渡特別支援学校 校長 杉坂氏

「41頁(1)の①に今後、新たなメディアをと明記してあるが、具体的には、どういうものを使って、どんな内容を実施していくのかをわかっている範囲で教えてほしい」

事務局

「現在、市ではフェイスブックのアカウントがある。現在、SNSとしてツイッターなどがあるため、今後そういったものを活用していきたい」

〈7 雇用・就労の支援と所得保障〉

〈質疑・意見〉

・社会福祉法人佐渡福社会 理事長 弾正氏

「工賃水準の引き上げについて、就労支援部会や授産ネットワークで議論しているのはわかるが、各施設の工賃格差がある現状がある。一ヶ月の収入が一万円なかったりする施設がある一方、一ヶ月の収入が3万円ある施設もあると聞いている。授産ネットワーク等がうまく機能していないのではと思う。この小さな市において、3万円のところと1万円のところがあるのは不思議である。授産ネットワーク等で平均化をしてもらえると良いと思う」

佐渡市手をつなぐ育成会 会長 佐藤氏

「当法人（しあわせ福社会）の場合は、基本的に障がいがあっても、朝、決められた時間に施設に来る、仕事が終われば、バスに乗って帰るといった健常者と変らないようにしている。考え方として、仕事をしているのだから、その対価（給与）を支払うのは当然であると思っている。そのため、スタートラインから賃金が高かったのかもしれない。そのためには、どうしたらいいのかを職員が真剣に取り組み、職員統一でこの考え方になっている結果が工賃に結びついていると思っている。授産ネットワークの設立の趣旨というのは、利用者の賃金を上げていきたいということで出来ている。今年から授産ネットワークが主となり、催し物をやろうと取り組んでいる」

・社会福祉法人とき福社会 理事長 末武氏

「国ではないが、大企業に対する様々な厳しい施策をしている。市内でも企業に対して、行政が強い要請があると良い。そういったことがない限り、障がい者のレベルは上げにくい。まして、佐渡という狭い地域の中で、各企業に対し、障がい者雇用等の推進等を踏まえて、もう少し厳しい施策を講じるべきと考えている」

座長 山本氏

「中々、賃金を出すまでの仕事というのは大変で、経営努力をしていると思う」

- ・佐渡総合病院 副院長 岡崎氏

「障がいをもった子どもたちにとって、仕事というのは治療になる。仕事があって、毎日1時間でも2時間でも外に出るチャンスがあって、その子の生活が整うと気持ちも自然と落ち着いていく。ヒアリングを実施し、就労移行が課題であると報告をしているが、今回の第3次障がい者計画で一番力を入れてほしいのは、「就労支援」である。障がいを抱えた人たち、子どもたちに働く場を与えてほしい。外に出るチャンスを与えてほしい。今、少し障がいを抱えた子どもたちの中でも中学校卒業して、高校に行けなかったり、高校行っても中退する子が増えてきていると思う。家で、力を持て余している子が大勢いる。そういった子にチャンスを与えることで、生活・気持ちが整う。仕事をするということは、治療に繋がることを是非伝えたい」

事務局

「工賃を上げること、働くことを増やしていくことが市としても課題であると感じている。課題に対して、少しでも改善できるような計画を策定していきたい」

〈8 教育・育成〉

<質疑・意見>

- ・新潟県立佐渡特別支援学校 校長 杉坂氏

「相談支援体制ところだが、当校も小中高と教育相談を受けている。最近相談で受けている内容として、小学校1～2年生が学校で暴れてしまう子が増えてきているといったケース。中学校での問題行動や高校での特別支援が必要な子が普通高校に入っているといった相談もある。他の学校の中でも、解決できなくて、相談にきている状態。当校は県立ということで、特別支援学校としての地域への貢献ということで、センター的な役割で相談している。年々相談件数が増えてきている。ことばの教室などでもそういった対応をしているが混んでいて、当校に相談が来ている。そういった意味で、必要性が島内でも高い。相談がきても処理しきれない状況もある。だからといって別の機関をという訳にはいかないと思うので、そういった実情があるということを知っていただければと思う」

〈9 社会活動への参加の推進〉

<質疑・意見>

・社会福祉法人佐渡福社会 理事長 弾正氏

「当法人施設内で、障がい者が習字を書いたり、絵を描いたり文化活動をしている者もいる。園祭などの行事を実施して、展示・発表等を行っているが、園の中だけでなく、商店街やスーパー等を利用し、展示・発表等ができれば、障がい者との接点ができる。そういった事が非常に大事だと思っている。行政が間に立ち、積極的に考えていただけるとありがたい」

事務局

「施設での活動発表や展示等を実施しており、市でもまた、そういった活動発表のイベントを実施しているが、もっと身近な部分で、商店街等でという提案があったがこちらでも積極的に企画し、皆様と調整しながらすぐにでも取り組めることだと思うので、取り組んでいきたい」

社会福祉法人佐渡福社会 理事長 弾正氏

「一年に1回ということではなく、常時開催できるものでないとより良い」

事務局

「とき福社会で運営しているカレーショップさわやかは、町の中に拠点を構えており、常時オープンしている例がある。市の公共施設等もあるため、年間を通じて、何らかの形で、障がい者の活動が健常者にもみてもらえるような取り組みを考えていきたいと思うので、是非、ご協力お願いしたい」

・新潟県立佐渡特別支援学校 校長 杉坂氏

「障がい者スポーツということで、昨年度までは新星学園で指導・同行（県のスポーツ大会）してもらっていたが、今年から当校で実施しており、指導者がいない問題等を市の社会福祉課、社会教育課と相談しながら進めてきたが、中々佐渡の場合は、支援をしてくれる団体がない実体がある。結果的に当校職員と新星学園職員が協力し、障がい者スポーツ大会に向けて、月に何回か日曜日に練習したりしている。しかしながら、人数が非常に少ないので、障がいスポーツの種類も限られてしまう。中には、色々な種目をやってみたいという子どもたちもいるが、引率や指導者の確保が困難な状況である。学校だけでは限界があるため、行政や民間法人・企業等の力を借りながら進めていかなければならないと思っている。障がい者スポーツ指導員資格の講習会であるとか、健常者も障がい者スポーツに触れるということで、昨年度、市でも実施されているようだが、そういったスポーツ活動を通し、市民に認知してもらおうことが必要だと思う。障がい者スポーツだけでなく、健常者と一緒に行うスポーツなどもあるため、そういったのを企画し、交流も図れると思うの

で、そういった取り組みを進めてほしい。それに合わせて、芸術・文化活動の取り組みも進めていってほしい」

《第5期佐渡市障がい福祉計画、第1期佐渡市障がい児福祉計画》

<事務局より説明>

第5期佐渡市障がい福祉計画、第1期佐渡市障がい児福祉計画

- ・児童福祉法上、障がい児福祉計画は、市町村障がい福祉計画と一体のものとして作成することができるため、今回、一体の計画案として策定。
- ・基本的には前計画である第4期障がい福祉計画の構成と同じ。前協議会で報告している第4期の実績評価を載せている。平成29年度が空欄であるが、次回提出までには算出する予定。
- ・サービスの見込量には国の指針があるものの、市内の情勢に合わせた形で数字を算出している。なお、新サービスである「自立生活援助事業」「就労定着支援事業」の見込量は、国から政省令改正が示された後、計上する予定。

- ・社会福祉法人佐渡福社会 理事長 弾正氏

「基本指針というのは、国の指針そのままを載せているのか」

事務局

「そのとおり」

社会福祉法人佐渡福社会 理事長 弾正氏

「当法人も中期計画を策定中であるが、情報の中で来年度、5名程度のGHの新設、10人規模の施設を作ると聞いている。行政の次年度以降の目標値と乖離があることになるが、大丈夫なのか」

事務局

「数値目標は、各法人等のヒアリング結果等を踏まえて設定している。数値目標を超えることは問題ないが、もし、そういった予定があるのであれば、一度お話をお伺いした上で、数値目標を再度、見直したい」

- ・新潟県立佐渡特別支援学校 校長 杉坂氏

「24頁(3)就労移行率の3割以上の事業所の割合の部分であるが、当校は、一般就労率は3～4割。佐渡の場合は、大企業は少なく、大企業のほとんどが既に法定雇用率は達成しており、新たな雇用は中々難しい状況。そうでない、中小企業に就労をしている。目標として、1箇所が3割以上の就労率としているが実際のところ、今後の見通しとしては、就労移行支援から一般就労移行はどうか」

事務局

「各就労移行支援事業所を所管する法人にヒアリングを実施したが、ど

この法人も、就労移行者が年間1人いるかどうか。逆に就労移行者が出せずに、減算されてしまうケースもあると聞いている。計画数値上は、島内3箇所あるうちの1箇所が3割以上を達成するようにしているが、実際のところ達成は難しい現状かと思っている。しかしながら、今後、行政と関係機関と連携し、少しでも就労移行者が増えるような取り組みを実施していく必要がある」

佐渡市手をつなぐ育成会 会長 佐藤氏

「事務局のとおりである。就労移行支援事業所というのは、各法人運営が大変厳しいと思う。就労移行支援事業の対象者は、ほとんどが特別支援学校の卒業生である。特別支援学校の高等部は3年間で春、秋と現場実習に計6回出たり、先生が本人を就労させるために尽力を尽くしていることも承知している。でも、そこの中で一般就労が出来なかった子どもたちが就労移行へ来る。その子たちを2年間で一般就労へということで支援はしているが、相当厳しい。国の制度自体が佐渡にマッチングしていない。実際に就労移行者が出なくて減算となったこともあり、法人としては、運営も厳しい状態が続いている。行政や関係機関の力を借りて、島内の就労移行支援事業所を守っていかねばならないと感じている。関係機関で何か良い案があれば、是非教えてほしい」

座長 山本氏

「皆様、何か良い案があれば、各機関情報共有しながら課題解決に取り組んでほしい」

[座長まとめ]

修正については、事務局一任とし、引き続き計画の策定をすすめてほしい。

3. その他

<事務局から連絡>

[あったかフォーラム2017の開催案内]

・質疑・意見なし

<事務局から連絡>

[障がい者普及啓発等に係る各福祉フォーラムについて]

〈説明内容〉

「佐渡障がい福祉フォーラムについては、福祉職員の資質向上と障がい福祉の充実を目的として、7月下旬(2日間)に開催しており、あったかフォーラムについては、障がい者に対する理解・認識を深めることを目的として、12月上旬に開催している。両フォーラムについて主催及び共催の団体は、本地域自立支援協議会の組織員で構成されていること

から、本地域自立支援協議会の専門部会である総合企画部会において、フォーラム実行委員会を設け、すすめていきたいと考えているため、審議いただきたい」

- ・当日の質疑・意見なし

座長

「すぐに意見といっても中々出てこないのではないか」

事務局

「施設等に一度、持ち帰っていただき、ご意見をいただきたい」

<社会福祉協議会事務局長から連絡>

[成年後見セミナーの開催案内]

[計画案に対する議案の意見聴取について]

- ・この会議で発言しきれなかった事について、施設等に一度、持ち帰っていただき、12月5日（火）までに意見もらいたい旨を伝える。

<座長よりあいさつ>

<座長終了>

[事務局進行]

4. 閉会